

新在家

—第19号—

ふれあい

[発行] 新在家ふれあいのまちづくり協議会
[発行所] 新在家地域福祉センター
神戸市灘区新在家南町3丁目2-25
TEL.882-5955

■発行日/平成31年(2019年)3月15日

あなたは「詐欺(さぎ)師」に
狙(ねら)われられています

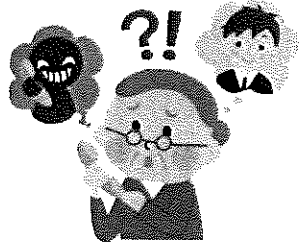
「特殊詐欺」に
だまされしないで!

オレオレ詐欺等の「特殊詐欺」の事件が知られてから年月が経ちますが、被害は年々増加していることはご存じですか。警察庁の調べでは、昨年の被害件数は、認知されているだけで一八、二二二件、その被害額は三九四億円! 私には関係ないと思っていませんか...

● ● ●
私の知人のKさん、明るく社交的でしっかり者。ご主人を亡くされてお一人暮らしになって数ヶ月のところへ、郵便局員を騙(かた)る電話がありました。「ご主人の保険の還付金が残っているので入金したい。通帳の番号を教えて欲しい」と言うものでした。この時点で、詐欺師たちは、ご主人が亡くなったことを知っていたのです。普段なら取り合わなかったでしょうが、Kさんは、ご主人の看病・ご自分の

ご病氣、そしてご主人をなくされたショックとその後の手続き等で心身共に疲れのピークで、ついつい言われるままに番号を言ってしまったそうです。するとすぐにまた「係が伺うので、その通帳を渡して欲しい」と言う電話がありました。Kさんは、率直に、通帳を用意して待っていると、一人の小柄な青年がたずねて来たそうです。その姿を見て、やっと不信に思ったKさん、

● ● ●
近くの見知りの局員さんで無かったこと、制服を着ていないこと、一人で来たこと。



● ● ●
Kさんは、不安なので少し待って欲しいとその場を離れ、お隣に相談に行かれました。お隣さんは、それはおかしいとすぐに警察へ通報されました。Kさんが戻ってくると青年は居なくな

っていたそうです。
警察が来て事情聴取や指紋採集などが行われ、未遂で済んだと言うこともあり、これで事件は終わる。いえいえ、詐欺師たちは、まだ諦めてはいなかったのです。

● ● ●
事件の当事者になり、警察の対応、お子さまたちからの「なにやっているの!」とのおこごとなどで疲れ切ったその夜、今度は「灘警察の者です」と女性からの電話がありました。「聞き忘れたことがあるので、二、三質問したい」とのこと。Kさんは、今、手が離せないで、一時間ほどしたらかけ直して欲しいと伝えましたが、その後電話がなく、翌日確認すると、警察からは「そのような電話はしない」との返事でした。昨夜の電話は何を聞き出そうとしていたかは分かりません。何やらゾツとしませんか。



Kさんは、念のため通帳も新しくされたので公共料金の引き落としや、年金の受給等の口座変更にも、今は忙しくてとおっしゃっていました。

今回、未遂事件に終わったのは、Kさんが日頃からお隣とのコミュニケーションを取っておられたことが大きいと思います。まずは一旦冷静になり、人に相談すること！
これに限るのではないのでしょうか。

(K・U)

資産尋ねる「アポ電」急増 巧妙・凶悪化

今年に入り「アポ電」強盗、殺害事件が相次いでいます。

「アポ」とはアポイントメントの略で「面会の約束」取ることを言います。

身内の者になりすましたり、役所の人間をかたって電話をかけ面会約束を引き出し、金銭を要求するものをいう。

高齢者であること、家には一人しかいないこと。家に資産があること。住所も聞き出せば押入り強盗も辞さない凶暴なもの。「変な電話」には注意が必要です。

(B・B)



これは詐欺の阻止・抑止・防止？

去年、定期預金が満期となり半額をそのまま預け、残りを現金で持ち帰る旨を伝えると、すんなりOK。

今年、昨年の残りの定期預金を満期で解約しに行くこと何にお使いですか？

「何かご予定でも？」とたずねられ、「別に・・・予定は・・・持ち帰ります」

「なら、振り込みにしてください」「いえ、現金で」と押し問答の末、「どうしても現金でと言われるなら警察に連絡しなければなりません」

なぜ、去年は何事もなく、どうして自分のお金なのに。面倒なことになるのもいやなので全額の五分の一を現金にし、残金を振り込んでもらうこと言うことで決着。

これは詐欺にかからないように「阻止・抑止・防止」だろうか・・・。

うがった見方をすれば、年をとっているのが不安・心配をお掛けしたと言うことだろうか・・・。

(T・T)



「特殊詐欺の事例と対策」講習会

日時・平成31年4月27日(土曜日)午前10時より
場所・新在家地域福祉センター2階
講師・灘警察署・生活安全課
無料です。多数の皆様のお越しを！

おしおし詐欺、強盗、強姦、盗用、詐欺被害など

特殊詐欺にだまされなくて!

「自分は絶対大丈夫」は非常に危険です!

- 顔写真を偽造して
- キャッシュカードを盗み取り
- 暗証番号を盗みます
- 詐欺に相対してください

特殊詐欺被害宣言! 灘区特別警戒中!

灘区役所と灘警察署は、区内の特殊詐欺被害者に向けて全力で取り組んでいます。

区民の安全確保に尽力します

ご相談は灘警察署 078-802-0110まで

灘区役所・灘警察署

「特殊詐欺」のご相談は
灘警察署まで

電話(〇七八)八〇二〇二一〇



「詐欺商法」のご相談は
消費者庁「消費者ホットライン」
直接 一八八 へ

編集後記

ふれまち広報部の「特殊詐欺にだまされないで!」との警告を、実際にあつた事や、反面手間が掛かるお金の手続きを、今回機関誌「ふれまち」に載せました。皆様ならどうされますか? 地域福祉センターでは上記の「講習会」を開きます。是非、ご参加して下さい。一緒に対策を学びましょう。

新在家のみなさまが「詐欺の情報」を共有し、正しく伝え、日頃からコミュニケーションを密にして「詐欺」にだまされないようにしまししょう。

